

我國民等、國運を憂へ、上は、皇朝、下は、國民、其の爲に、
 一切の私利私欲を捨て、公に、其の力を盡すべし。其の爲に、
 我國民等、主權を主張し、國權を伸張し、大衆の利益を
 護り、不平不平を排し、和平を期すべし。其の爲に、
 我國民等、道義を尊び、信義を重んじ、誠實を以て、
 其の爲に、我國民等、知識を修め、技能を習ひ、
 其の爲に、我國民等、勤勞を勉め、節儉を履み、
 其の爲に、我國民等、勇敢を養ひ、忍耐を修め、
 其の爲に、我國民等、正義を信ぜ、非難を耐へ、
 其の爲に、我國民等、公理を執り、私情を去り、
 其の爲に、我國民等、公道を講じ、私利を棄ち、
 其の爲に、我國民等、公憤を激し、私怨を忘るべし。

財團法人協同會大阪支所

財團法人協同會大阪支所

政策ニ奉仕シテナル。彼等ノ裏切リハ單ニ是ノミニ限ラズ彼等ハ
 積極的ニ軍部ト提携シ社會ヲアツシストノ假面ヲサヘカナグリ捨
 テ、真正銘ノフアツシスト陣營ニ移行シツ、アル。
 八、斯ル情勢ニ直面シ吾々ハ從來ノ無活動ヲ急速ニ訂正シ、即時擴兵
 ソツエートト干渉反對ノ闘争ヲ日常闘争ト結合シテ大衆的ニ展開シ
 廣汎ナル勤勞農民大衆ヲブルジョア階級、フアツシズム、及ビ社
 會ヲアツシズムノ影響カラ奪取セネバナラス且日本帝國主義ノ巧
 妙ナル戦術ニヨリ階級同胞殺リクニ夢中ニナツテタル日支鮮勞農
 大衆ノ階級的國際的結合ノ實現ニ努メ斯クテ是ヲノ闘争ヲ革命的
 プロレタリアートノ指導ノ下ニ打倒日本帝國主義樹立×××××
 日本ヘノ闘争ヘ發展セシメネバナラス。
 九、此ノ任務ヲ具体化スル爲ニ、急速ニ各縣縣本部内ニ反戰闘争委員
 會ヲ設ケ、反帝同盟ヲ積極的ニ支持シソレトノ緊密ナル連絡ノ下
 ニ、各組織ニ於テ、(班、支部、地區、縣聯地協)反戰活動ヲ強